令和3年度 事業計画·達成評価表

センター名

アトリエ村

高齢者総合相談センター

センターの 重点目標

1.介護予防・日常生活支援事業の制度を理解し周知していく 2.地域のネットワーク機能を強化し広げていく(見守り支援事業・地区懇談会の開催・医療との連携強化) 3.介護支援専門員への支援を強化する(資質向上・ネットワーク構築) 4.認知症になっても安心し、継続して暮らせる地域を作る 【達成度の目安】

S : 目標を上回る A : 目標通り

B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

★スケージュールは感染状況やワクチン接種等の状況で変化あり

優先	施策	重点事業 (別紙を参考に各	現状と課題	重点事業に基づく計画	計画のス	ケジュール	取組と成果	達成度
順位	NE SK	自で記載)	(簡潔に記入)	取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	ZINIX
1	施策4. 認知 症になって も安心して 暮らせる地 域づくり	普及啓発	業は取り組めなかった。年度	① 圏域版認知症ケアパスを含む地域マップを今年度前半までに作成し地区懇談会や認知症カフェ等で配布していく。 ② 認知症サポーター養成講座を地域住民向けに年1回開催し認知症の普及啓発に努める。	①作成会議(毎月)ケアパス完成 (9月)	①配布開始(10月) ②支援講座開催(10月)	①認知症カフェとことこの協力を得て8月末に完成し9月よりマップ掲載箇所(ひろばや公共施設)に配架していただいた。地区懇談会や講演会、茶話会などでも地域住民に配布した。現在キャラクターのすずめの名前募集をしており、51名のエントリーがあった。②デイサービス職員と家族向けに3月に開催。アンケートではおおむね理解できたとあった。センター職員今年度1名メイトを取得した。	Α
2	有称首相談	センターの相談支	最近の傾向として、多くの問題が複合した多問題ケースが多く、包括職員だけで解決していくことの困難さを感じている。成年後見申立も増加傾向にある。(昨年度実績8件)	① 圏域内5か所の区民ひろばにて月2回以上の出張相談を開催する。 ②支援困難事例、虐待事例等については、関係機関との連携を強化し、区の専門相談を積極的に活用し対応していく。 ③利用者の権利擁護のため、関係機関と連携し、積極的に成年後見制度の申立支援を行っていく。	月以降は、2か所ずつ開催(毎月) ②専門相談参加(必要時)	①上半期の相談状況を分析し効率的な開催方法について協議(10月)、開催方法を工夫して2か所ずつ開催(毎月)②専門相談参加(必要時) ③成年後見申立支援(通年)	①区民ひろばで総計61回開催、延べ34件の相談を受けた。将来的な不安に対しての相談が多く、年度の後半は、職員と顔見知りとなり、リピーターも増えてきている。包括の周知と区民ひろば職員との連携強化はできた。一方で、相談がない回も28回あった。 ②3事例を相談、タイミングあわず相談できなかったケースもあった。、 ③申立支援は7件、区地域ケアGやサポートとしまとも連携して対応できた。	Α
3	予防·総合	(J))=(J)+II. \	コロナ禍で地域活動の休止が 相次ぎ、引きこもり傾向の高 齢者は増加、地域に必要な集 いの場について、感染状況も 観ながら検討していきたい。	① 施設でのサロン再開の目途が立たないため新たな介護予防サロンの立ち上げに向けてCSWの協力を得つつ今年度末までに1か所の立ち上げを目指す。 ②区民ひろばで、フレイル予防、健康等に関する出張講座を開催。		②反星ルスげ宮十月ムズ月1回気	①CSWとの協同によりサロンの立ち上げはできなかったがつながるサロンの立ち上げ支援を行い4月より1か所開始。 ②区民ひろば茶話会に合わせておおむね月1回介護予防に関する出張講座を開催した。	Α
4	施策1. 介護 予防・総合 事業の推進	サービスの推准	コロナにより包括主催の多く のイベントが中止となり、総合 事業について普及啓発する機 会を確保できなかった。	②ケースの理解と、効果的なサービス利用に展開できる応用力・マネジメント力を身につけるため西部包括と協働して「元気はつらつ報告会」を開催する。	年を诵して実施	して実施	①4名エントリーし、3名終了した。利用者が、セルフマネジメント力を習得する重要性・必要性と改めて、サービスからの卒業やサービスありきの考え方の見直しが必要と気がついた。 ②コロナの影響で本年は西部包括と共催で1回開催。地域のCMや他多くの職員と、社会資源についての幅広い視点と、A8終了後のセルフケアについて学ぶことができた。	В
5		地域ケア会議の	コロナにより地域住民向けの 懇談会は開催できなかった が、CMや多職種との懇談会 はオンラインを活用し開催でき た。	①前年度の地域課題抽出のためのアンケートをもとに今年度のテーマを決める。地域住民との情報共有や連携を取る場としてまた新たな課題を抽出する場として地区懇談会を長崎・南長崎の2地区にて開催する。 ②ケアマネジメントの質の向上を目的に地域のCMを対象に懇談会、事例検討会を開催する。また全包括で協働して研修会を企画していく。	①参加者ヘアンケート結果送付(6月)、今年度のテーマ協議(4~9月) ②企画委員会開催(6月・9月)、主任CM部会で研修内容検討(偶数月)	①2地区にて懇談会開催(11月) ②懇談会開催(9月)、事例検討会 開催(2月)企画委員会開催(11 月、2月) 包括合同研修会開催(10月)	①規模を縮小した形(民生委員のみ)で「コロナ禍で感じた地域交流の大切さ」をテーマに実施を準備していたが、開催直前で新型コロナ感染状況が悪化、急遽書面開催へと変更を余儀なくされた。半数近く(15名)の方が書面にて意見を提出してくれた。来年度に向け取りまとめ作業をしている。②懇談会では「家族との関わり」、全体研修では「CM業務」について協議を進め、業務が多岐に渡り、疲弊しているCMの課題がわかってきた。今後は分析をすすめ解決策について検討できる場を作っていきたい。事例検討会は感染状況悪化のため延期となった。	
6	施策4. 認知 症になって も安心して 暮らせる地 域づくり	ビス・介護者への支援	ため、タイミングがあわず各種相談事業へのケース提出が	認知症疑いや心配のある方困難ケースに関しては以下の事業を 利用し速やかに早期診断や支援につないでいく。 ・認知症初期集中支援事業:年3ケース以上活用 ・もの忘れ相談(随時含):年2ケース以上活用	初期集中支援事業(通年) 物忘れ相談(6月)	初期集中支援事業(通年) 物忘れ相談(11月)	初期集中支援事業:今年度は1ケースのみ。後見制度利用につながった。 もの忘れ相談:定期3ケース、随時1ケースの計4ケース提出。申請や介護サービスにつながる事例が3ケースあった。	В
7	施策2. 生活 支援の充実	見守りと支え合いの地域づくり	コロナ禍の影響で、対面形式でのアウトリーチ活動や会議の開催が困難となっている。電話や書面、オンライン等を活用した活動への転換が必要。	①熱中症対策事業は、民生児童委員への依頼分を含め750件訪問する。また、高齢者呼びかけ事業及び高齢者実態調査の結果も踏まえ、実態把握を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら支援に繋げていく。 ②マンション管理人・新聞販売店等の戸配業者等の地域の事業所を訪問し、事業内容の周知や見守り協力を依頼する。 ③ステッカー委員と協働で地域の緩やかな見守り活動を継続できるよう、協力店舗や団体に引き続きステッカーの掲示を依頼し、顔の見える関係づくりを行っていく。	②見守り協定事業所への訪問 (4・5月)、マンション管理人等へ訪問またはポスティング(通年・それぞれ年1回ずつ・70か所) ③感染状況を見ながらステッカー	リスク高齢者のリスト化(10月)、個別訪問(11月~3月) ②マンション管理人等へ訪問またはポスティング(通年・それぞれ年1回ずつ・70か所)	貼っていただける所も増えた。 ③コロナの情勢により、今年度もステッカー委員会の活動は行えなかったが、協力店舗からは日頃より心配な高齢者の相談をいただ	В

[※]施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策1・施策4は3項目中2項目を選択してください。

[※]重点事業は別紙の「計画作成にあたっての視点および留意事項」を参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	基本チェックリスト(件数)	6件	20件	13件
2	包括主催元気はつらつ報告会(回数)	10	2回	10
3	地区懇談会(回数)	2回	6回	2回
4	出前講座(回数)	2回	80	7回
5	認知症サポーター養成講座(回数)	00	10	1回
6	認知症初期集中支援事業(回数)	2回	3回	1回
7	もの忘れ相談(回数)	2回	2回	3回
8	相談3事業(回数)	3回	6回	3回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	=亚佛(古日	評価項目に基づく計画 評価項目		ケジュール	取組と成果	達成度
NO.	FT III/只 CI	取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	廷以反
1	職員の資質向上とコンプライアンスの強化	①各専門職部会や 研修等に参加し、包括職員として必要なスキルを習得し、資質向上を目指していく。 ②職員会議でケース検討や各自参加した研修の伝達を行う、また年1回は個人情報の取り扱いについて内部にて研修を実施する。	①各部会ならびに研修参加 (通年) ②職員会議(毎月)	①各部会ならびに研修参加 (通年) ②職員会議(毎月) 個人情報取扱研修(10月)	①研修には22件、精神疾患に関する研修に多く参加、増加している精神疾患ケース(本人・家族等)の対応に役立っている。 ②職員会議は定例で月2回、さらに本年1月からは増えている新規ケースに対応するため毎夕にミーティングも実施。	Α
2	ウィズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化	①コロナ禍においても活動できる地域資源をまとめたマップ(ご長寿マップ)を作成し、地域住民に配布する。	①作成会議(毎月) マップ完成(9月)	①出前講座・地区懇談会等の包括 主催のイベント時に配布開始(10 月)	包括・見守り支援事業担当協働で作成、かつ認知症カフェの協力を得たことにより包括主催の事業や講座、地区 懇談会などで連携の成果としてアピールすることができた。プランナーや地区CMにおいても社会資源・介護予防マップとして活用がなされている。	Α
3	業務改善・ICTの利活用	①職場内のPC環境を充実させ、各種会議や研修にオンラインで参加できる体制を構築、また自ら会議等を主催できるよう職員のスキルアップを目指す。 ②地域の社会資源を収集、ファイリングし、職員間で共有、相談業務の際に活用していく。	①オンラインの各種会議・研修への参加(通年) CM地区懇(9月) はつらつ報告会(7月)のオンライン開催 ②情報収集・ファイリング(通年)	①オンラインの各種会議・研修への参加(通年) ②情報収集・ファイリング(通年)	①CM地区懇談会ならびに多職種の会はオンライン開催、オンライン環境の整っていない圏域居宅CMに機器の貸出も行った。 ②サービス種別やインファーマルサービス等に分けファイリング、 有効活用している。	Α

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果	達成度	
IVO.	計画視日	取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	连队及	
1		医療介護のネットワーク構築のため、多職種連携の会を 年2回開催。		企画安貝芸用惟(川月・1月)	コロナの影響もあり、年度前半は動けず、本年1月に「ポストコロナに向けて活用できる社会資源」をテーマにオンライン開催、43名の参加あり。		

令和4年度 事業計画·達成評価表

アトリエ村

センター名

高齢者総合相談センター

センターの 重点目標

1.介護予防・日常生活支援事業の制度を理解し周知していく。 2.地域のネットワーク機能を強化し広げていく(見守り支援事業・地区懇談会の開催・医療の連携強化) 3.介護支援専門員への支援を強化する。(資質向上・ネットワーク構築) 4.認知症になっても安心し、継続して暮らせる地域を作る。

【達成度の目安】

S: 目標を上回る

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先	+/- <i>*/</i> *	重点事業	現状と課題	重点事業に基づく計画	計画のス	ケジュール	取組と成果・次年度に向けた課題	法代库
順位	施策	(別紙を参考に各 自で記載)	(簡潔に記入)	取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	┤達成度
1	施策4. 認 知症になっ ても安心し て暮らせる 地域づくり	普及啓発·本人発 信支援	認知症カフェと共同でケア パスを作成したが普及が 進んでいない。	①認知症ケアパスをクリニックや事業所など関係機関に配布していく。 ②地域住民向けに認知症サポーター養成講座を開催(年2,3回)、また認知症支援講座を開催する。 ③アトリエ圏域シニア応援キャラクターすずめちゃん(仮)の名前決定	①8月までにクリニック、薬局へ配布。 ②認サポ1回 認知症支援講座7月開催 ③認知症カフェで命名式(5月)	①ハートページ掲載の事業所 に12月までに配布 ②認サポ1回 ③すずめちゃんの活用:ステッカー作成		
2	施策3. 高 齢者総合 相談セン ターの機能 強化		多問題ケースの中には虐待疑いもあることも多く、 また成年後見制度利用者 も増加傾向にある。	①圏域内5か所の区民ひろばにて月2回の出張相談を開催する。 ②虐待や虐待疑いの事例に迅速に対応できるよう、関係機関との連携を強化していく。また、区の専門相談も積極的に活用し対応していく。 ③利用者の権利擁護のために、関係機関との連携し、積極的に成年後見制度の申立て支援を行っていく。	①各区民ひろばにて出張相談開催(月8回) ②専門相談等に参加(必要時) ③成年後見制度申立て支援 (通年)	①各区民ひろばにて出張相談開催(月8回) ②専門相談等に参加(必要時) ③成年後見制度申立て支援 (通年)		
3		高齢者の社会参加 と住民主体の通い の場の拡大	イルの状態や要介護状態	① つながるサロンの立ち上げ支援。② 区民ひろばでフレイル予防や介護予防に関する講座を開催する。	①コーディネーターとの情報 交換、情報収集。(随時) ②区民ひろば富士見台にて月 1回開催	②サロン立ち上げ(3月) ②区民ひろば富士見台にて月 1回開催		
4	施策1. 介 護予防・総 合事業の 推進	訪問型・通所型サー ビスの推進	コロナ禍の影響で、居宅介護支援事業所等へ総合事業制度の普及啓発が充分ではなかった。	①西部包括と共催で元気はつらつ報告会を開催する。開催 に際して居宅介護支援事業所への参加を促して、総合事業 制度の趣旨の周知につなげる。(年2回) ②区独自基準型サービスや短期集中型サービスの利用促 進を行い、セルフマネジメント力を高められるように支援し ていく。(通年)	催、居宅介護支援事業所への 参加を要請 (7月) ②区独自基準型サービス短期	①元気はつらつ報告会の事例 提出者として、居宅介護支援 事業所等に参加を要請し開 催。(2月) ②区独自基準型サービス短期 集中型サービスの利用促進 (随時)		
5	施策3. 高 齢者総合 相談セン ターの機能 強化	地域ケア会議 の実施	コロナ禍の影響で2年間対 面での地区懇談会が開催 できていない。	①昨年度書面開催で集約した意見をまとめ、前回テーマの「コロナ禍で感じた地域交流の大切さ」を踏まえて、長崎・南長崎の2地区で地区懇談会を開催する。 ②ケアマネジメント業務の課題発見を目的にCM地区懇談会ならびに事例検討会を開催する。(年1回)	①参加者へ意見の結果を送付 (6月)、今年度のテーマ協議 (4~9月) ②CM地区懇談会企画委員会 開催(6月)、地区懇談会開催 (9月)	①2地区にて懇談会開催(11月) ②CM地区懇談会企画委員会開催(11月)、事例検討会開催(2月)		
6	施策4. 認 知症になっ	医療・ケア・介護サー ビス・介護者への支 援	初期集中支援事業の活 用がうまくできなかっ た。	認知症疑いや心配のある方、困難ケースに関しては以下の事業を利用し速やかに早期診断や支援に繋いでいく。 ・認知症初期集中支援事業:年3ケース以上 ・もの忘れ相談(随時含む):年2ケース以上	初期集中支援事業(通年) 物忘れ相談(6月)	初期集中支援事業(通年) もの忘れ相談(11月)		
7	施策2. 生 活支援の 充実	見守り支援事業担 当による活動 一専門的な見守り	コロナ禍の影響で、現在も 対面式でのアウトリーチ活 動や会議開催が困難な状 態が続いている	①昨年度の高齢者実態調査や熱中症対策事業等より抽出したアウトリーチ対象者へ、電話や訪問にて実態把握を行い、見守り事業や必要なサービスに繋がるよう関係機関との連携を図る。今年度の熱中症対策事業は、民生児童委員への依頼分を含め750件を予定。②マンション管理人・新聞販売店等、地域の個配業者等の事業所を訪問し、事業内容の周知や見守り協力を依頼していく。③コロナ禍によりステッカー委員会を開催できなかったことから、今後の委員会の体制や活動の見直しを行う。地域の緩やかな見守り活動を継続できるよう、協力店舗や団体に引き続きステッカー掲示を依頼する。	①熱中症訪問(6~9月) ②見守り協定事業所への訪問 (6~8月) ③ステッカー委員会の今後の 体制・活動の見直し(5~6月)	①熱中症訪問等の結果から、ハイリスク高齢者のリスト化(10月)、個別訪問(11~3月)②マンション管理人等への訪問またはポスティング(10~3月、それぞれ年1回、70カ所)③協力店舗や協力団体へステッカー掲示の継続依頼(10~12月)		

[※]施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策1・施策4は3項目中2項目を選択してください。

[※]重点事業は別紙の「計画作成にあたっての視点および留意事項」を参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	基本チェックリスト(件数)	13 件	20件	件
2	A4、通所C、通所Bの利用促進(回数)	12 回	30回	回
3	包括主催元気はつらつ報告会(回数)	1 回	2回	
4	地区懇談会(回数)	2 回	3回	
5	出前講座(回数)	7 回	8回	
6	認知症サポーター養成講座(回数)	1 回	3回	回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	1 件	4件	
8	もの忘れ相談(回数)	4 件	4件	
9	相談3事業(回数)	3 📵	5回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	=v/m 15 F	評価項目に基づく計画 評価項目		ケジュール	取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
NU.	計順項日	取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	连队反
1	職員の資質向上とコンプライアンスの強化	①各職種専門部会や研修等に参加し、包括職員として必要なスキルを習得し、資質向上を目指す。 ②職員会議で各自参加した研修の伝達を行い、習得した知識の共有を図る。また個人情報の取り扱いについては、年1回内部研修を実施する。	①各部会・研修の参加(通年) ②職員会議での伝達研修 (毎月)	①各部会・研修の参加(通年) ②職員会議での伝達研修 (毎月)・個人情報取扱い研修(10月)		
2	ウィズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化	コロナ禍で休止状態していた地域の緩やかな見守り活動であるステッカー委員会の活動再開に向け協議、協力店舗や団体に引き続きステッカー掲示ならびに、昨年作成したケアパスの配架を依頼していく。	ステッカー委員会の今後の 体制・活動の見直し(5~6 月)	(10~12月)		
3	業務改善・ICTの利活用	①昨年同様にオンライン環境の整備や職員のPCスキルアップを目指す。 ②増加している相談ケースに対応していくため、毎夕に職員ミーティングを実施、主担当の選定と支援方針の協議ならびに共有を行う。	①オンライン会議・研修への参加(通年)、CM地区懇談会のオンライン実施(9月)②職員ミーティング(毎タ)	①オンライン会議・研修への参加(通年)②職員ミーティング(毎タ)		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

	Ma	=v /# 1 5 P	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	法战府
IN	No.	評価項目	取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
	1	医療・介護の連携の促進	医療・介護のネットワーク構築のため、多職種連携の会 を年2回開催する。		企画委員会(11月·1月) 第2回開催(2月)		